閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成27年2月6日(金) 8:23~8:35

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理,財務大臣,内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣 (総務大臣)

上 川 陽 子 国務大臣(法務大臣)

岸 田 文 雄 国務大臣(外務大臣)

下 村 博 文 国務大臣(文部科学大臣)

塩 崎 恭 久 国務大臣(厚生労働大臣)

西 川 公 也 国務大臣(農林水産大臣)

宮 沢 洋 一 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

太 田 昭 宏 国務大臣(国土交通大臣)

望 月 義 夫 国務大臣(環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

中 谷 元 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

竹 下 亘 国務大臣(復興大臣)

山 谷 えり子 国務大臣(国家公安委員会委員長,内閣府特命担当大臣)

山 口 俊 一 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

甘 利 明 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

有 村 治 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

石 破 茂 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪 席 者:加 藤 勝 信 内閣官房副長官

世 耕 弘 成 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 9件

○公布(法律) 1件

○政令 7件

○人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容:

- ○菅国務大臣: ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、加藤 副長官から御説明申し上げます。
- ○加藤内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。ラオス人民民主共和国首相が、3月4日から7日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、平成26年中の通信傍受の実施状況等について、国会に報告するものであり、後程、法務大臣から御発言があります。 次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方交付税法の一部を改正する法律」が、3日の参議院本会議において、可決成立したものであります。 次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同法の適用の対象となる給付金として、地域再生戦略交付金等、平成26年度の補正予算に計上された12件の交付金を新たに追加するものであります。

次に、「医療法施行令等の一部を改正する政令」は、医療介護総合確保推進法の一部の施行に伴い、歯科技工士免許に関する事項の登録等の手数料の額及び臨床検査技師が診療の補助として行う検体採取等について定めるものであります。

次に、「国民年金制度等の改正に伴う厚生労働省関係法令に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、年金事業運営改善法の一部の施行に伴い、指定全額免除申請事務取扱者の事務の特例に関する技術的読替えを定めるものであります。

次に、「労働政策審議会令の一部を改正する政令」は、専門的知識等を有する有期 雇用労働者等に関する特別措置法の施行に伴い、労働条件分科会及び職業安定分科 会の所掌事務に同法の規定により労働政策審議会の権限に属させられた事項を処 理することを追加するものであります。

次に、「漁業近代化資金融通法施行令の一部を改正する政令」は、漁業近代化資金のうち漁船の建造等及び定置網の取得に必要な資金の貸付けの償還期限を延長するものであります。

次に、「森林国営保険法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」は、森林保険事業の移管に伴う関係政令の規定の整備等を行うものであり、「独立行政法人森林総合研究所法施行令」は、森林保険業務の長期借入金及び森林総合研究所債券に関する事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が20か国財務大臣・中央銀行総裁会議出席のため9日から11日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、文部科学省参与鈴木寛を文部科学大臣補佐官に任命することについて、御 決定をお願いいたします。

次に、上林英男外294名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、外務大臣政務官宇都隆史の外国勲章受領許可について、御決定をお願いい たします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「火力発電所改修計画」に対し、約202億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、9日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。
- ○上川国務大臣: 犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく通信傍受の平成2 6年中における実施状況等について御説明いたします。

その内容は、報告書別表1及び別表2に掲げられていますが、平成26年中に合計10事件につき、傍受を実施した結果、合計72人の逮捕に至りました。

また、平成25年中に傍受を実施した事件に関し、所要の捜査を遂げた結果、新 たに合計38人の逮捕に至ったものであります。

捜査当局においては、今後も、通信傍受を適切に活用していく方針と承知しております。

- ○菅国務大臣:次に、山口大臣。
- 〇山口国務大臣:明日2月7日は、「北方領土の日」です。当日は、北方領土の早期返還を求める日本国民の固い決意を内外に表明するため、総理及び外務大臣にも御出席をいただき、「北方領土返還要求全国大会」が東京の日比谷公会堂で開催されます。また、この日を中心として、全国各地で様々な行事が開催されます。

今年は戦後70年の節目の年に当たります。北方領土問題の一日も早い解決に向け、国民世論の一層の高揚を図りつつ、粘り強く、裾野の広い返還要求運動を推進してまいりたいと考えております。閣僚各位の御理解・御協力をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○安倍内閣総理大臣:平成26年度補正予算につきましては,今週3日に,成立を見るに至りました。改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。

経済の好循環を確かなものとし、地方にアベノミクスの成果を広く早く行き渡らせることが重要です。そのためには、本補正予算を含めた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の各施策を、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実行する必要があります。

各大臣におかれましては、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」及び平成26年度補正予算の迅速かつ着実な実行に御協力いただくとともに、今後、各施策について責任を持って進捗管理を行っていただくよう、よろしくお願い致します。

- ○菅国務大臣:次に, 甘利大臣。
- ○甘利国務大臣: ただいま, 総理から,「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」

の早期執行と進捗管理について、御指示がございました。

本対策については、策定の趣旨に鑑み、スピード感を持って具体化を図ることが 重要であるため、関係閣僚におかれては、自ら進捗管理を指揮していただくようお 願いします。

また,内閣府が行う進捗状況の取りまとめに御協力をいただくようお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に,財務大臣。
- ○麻生国務大臣:平成26年度補正予算の成立につきましては、私からも改めて各位 の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に、予算の実施につきまして一言申し 上げます。

先ほどの総理の御指示にもありましたとおり、平成26年度補正予算の適切な実施が求められており、各大臣におかれましては、まず、公共工事につきましては、引き続き、迅速かつ円滑な実施に努めていただきたいと存じます。また、公共工事以外の予算につきましても、スピード感をもって対応するという経済対策の趣旨を踏まえ、早期の実施をお願いいたします。

地方自治体や関係機関におきましても,同様に適切な実施が図られるよう,宜し くお取り計らい願います。

- ○菅国務大臣:次に,総務大臣。
- ○高市国務大臣:今回の経済対策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体に おいても早期の事業執行に積極的に取り組んでいただくことが重要であり、その旨 地方公共団体に対し要請を行います。

関係府省におかれては、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

- ○菅国務大臣:次に,内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○安倍内閣総理大臣:麻生副総理は海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じます。
- ○菅国務大臣:これをもちまして, 閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず, 国土交通大臣。

○太田国務大臣:「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が十分に効果を発揮するためには、本補正予算で措置された公共事業予算の早期実施とともに、円滑な施工を確保することが重要です。

そのためには、2月1日に改定した最新の労務単価を適用するなど、市場実態を 反映した価格による入札契約などの取組を推進する必要があり、関係省庁、地方公 共団体等と連携して取り組むこととしたいので、関係各位の御協力をお願いします。

国土交通省としても、これらの取組を推進し、まずは公共事業予算を始め補正予 算の早期実施について取り組んでまいります。

- ○菅国務大臣:次に,総務大臣。
- ○高市国務大臣:「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が十分に効果を発揮

するためには、公共工事の迅速かつ円滑な発注について地方公共団体にも御協力 いただくことが必要となります。

そのため、総務省としては、公共工事ができるだけ早期に発注でき、速やかにその効果が発揮されるよう、入札契約手続の効率化や前金払制度の積極的な活用による資金調達の円滑化等について、関係省庁と連携して、地方公共団体に取組を要請してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣:ほかに御発言はございますか。

無いようですので,以上をもちまして,閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣 議 案 件

(平成27年 2月6日) (金)

◎一般案件

質料 あり○ラオス人民民主共和国首相トンシン・タンマヴォン閣下の公式実務訪問賓客待遇について(了解) (外務省)

◎国会提出案件

資料 ○犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づくあり 報告(平成26年)について(決定)

(法務省・警察庁・厚生労働・国土交通省)

- 1. 衆議院議員緒方林太郎(民主)提出談話の内容に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出新たに選出された沖縄県知事に対する政府の対応等に関する質問に対する答弁書について(決定)

(内閣府本府)

- 1. 参議院議員山田太郎 (元気) 提出ヤマト運輸株式会社クロネコメール便の廃止に係る信書の郵便法問題に関する質問に対する答弁書について(決定) (総務省)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出1972年 の沖縄返還を巡る日米間のやり取りに関する 質問に対する答弁書について(決定)

(外務省)

- 1. 衆議院議員鈴木貴子(民主)提出安倍首相の 中東外遊に関する質問に対する答弁書につい て(決定) (同上)
- 1. 参議院議員櫻井充 (民主) 提出集団的自衛権 に係る政府の答弁に関する質問に対する答弁 書について (決定) (同上)

y

- 1. 衆議院議員穀田恵二(共)提出高速道路の整備における合併施行方式に関する質問に対する答弁書について(決定) (国土交通省)
- 1. 衆議院議員照屋寛徳(社民)提出1・28沖縄「建白書」の管理に関する質問に対する答 、弁書について(決定) (防衛省)

◎公布 (法律)

資料 ☆地方交付税法の一部を改正する法律(決定)なし

◎政 令

質 料 ○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 あ り 施行令の一部を改正する政令 (決定) (財務省)

- □ 医療法施行令等の一部を改正する政令(決定)(厚生労働省)
- () 平成16年度,平成17年度,平成19年度及び 平成20年度の国民年金制度及び厚生年金保険制度並びに国家公務員共済組合制度の改正に伴う厚生労働省関係法令に関する経過措置に関する政令 の一部を改正する政令(決定) (同上)
- □ 一 労働政策審議会令の一部を改正する政令(決定)(同上)
- ″ ○漁業近代化資金融通法施行令の一部を改正する政令(決定)(農林水産省)
- (決定)(決定)(表本国営保険法等の一部を改正する法律の施行に 伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令 (決定)(農林水産・財務省)
- "○独立行政法人森林総合研究所法施行令(決定) (農林水産省)

◎ 人 事

資料 な 1 ☆財務大臣麻生太郎の海外出張について (了解) 資料 ○鈴木 寛を文部科学大臣補佐官に任命することにあり ついて (決定)

- " ☆元大蔵事務官上林英男外 2 9 4 名の叙位又は叙勲 について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

(平成27年 2月6日) (金)

◎一般案件

資料 あり の円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国 政府との間の書簡の交換について(決定)

(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]